

# 行政調査の概要

委員会名	経済建設常任委員会	調査期日	令和8年 1月27日～29日	調査先	新潟県見附市 長野県東御市
参加者	委員長 石堂 正章 副委員長 古川 達也 委員 関根 篤志、深谷 政憲、横田 洋子、本田 勝善、五十嵐 伸、鈴木 正勝 理事者 二瓶 伸一（経済環境部農政課長） 随 行 柳沼 宏樹（事務局）				

## 調査事項：見附駅周辺整備事業について

### 【見附市の基本情報】

- (1) 市制施行 昭和 29 年 3 月 31 日      (2) 面積 77.91 km<sup>2</sup>  
 (3) 人 口 37,545 人（令和 7 年 11 月 1 日現在）



【視察の様子】

### 1 見附市の概要

見附市は新潟県のほぼ中央に位置し、面積は 77.91 km、地形は、東西に 11.5 km、南北に 14.7 km である。市の中心を信濃川水系の刈谷田川が流れ、豊かな水と清涼な空気に恵まれている。

昭和 29 年 3 月に市政を施行し、産業は、肥沃な土地を活かした農業と繊維産業を基幹産業として発展してきた。繊維の歴史は古く 1,800 年頃から始まり、幕末には見附結城が全国的にも知られるようになり、染色、織物、ニットなどの総合繊維産地として発展してきたが、近年は様々な企業の進出により産業構造が多様化している。

見附駅は、上越新幹線が停車する長岡駅から 3 つ目の駅であり、駅前が住宅地である点で、須賀川駅と同様の立地条件である。

## 2 見附駅周辺整備事業について

### (1) これまでの経過

実施年度	内容
平成27～28年	見附駅周辺整備方向性の検討
平成28年	議員協議会(H28.11.21)にて見附駅周辺整備の概略を説明
平成29～30年	駅周辺まちづくり協議会を全4回開催し、H30.6.19に見附駅周辺整備基本計画(案)の承認を得る
平成30年	議員協議会(H30.7.20)にて駅周辺整備基本計画(案)の概要を説明 駅周辺整備基本計画については、1カ月間のパブリックコメントを経てH30.9月に策定 駅東口施設(前期計画施設)の基本設計に着手
平成31年(令和元年)	駅東口施設(前期計画施設)の実施設計に着手
令和2年	議員協議会(R2.4.21)にて設計概要を説明 送迎用駐車場の地下に雨水貯留槽整備工事
令和3年	送迎用駐車場整備工事及び、駐輪場改修工事
令和4年	交通島シェルター工事及び、東口駅前広場工事
令和5年	東口側連絡通路設工事
令和6年	駐輪場2階交流拠点オープン、地中熱融雪施設工事
令和7年	東西自由通路整備断念



出典：見附市行政調査資料

### (2) 雨水貯留槽整備（令和2～3年度事業）

豪雨でアクセス道路は浸水しやすく、雨水で通行できないこともあった。

浸水対策 ↓

送迎用駐車場の地下に鉄筋コンクリート製の雨水貯留槽を整備

貯留槽約 530 m<sup>3</sup> 事業費：約 135,000 千円【国費 1/2】

- (3) 送迎用駐車場（令和3年度事業）  
朝夕の通勤通学時の交通混雑が大きな問題  
特に悪天候時に送迎の車両が東口ロータリー内に溢れ、混雑  
混雑対策 ↓

駅の南側に送迎用駐車場を新設  
駐車台数 52 台 事業費：約 107,000 千円【国費 1/2】

- (4) 東口駅前広場（令和4～6年度事業）  
事業費：約 293,000 千円 【国費：東口駅目広場等 1/2、地中熱融雪システム 10/10】  
東口ロータリーは降車専用とすることで送迎用駐車場と分け、混雑の解消を図る。  
降車レーンや歩行者通路に地中熱融雪システムを設置



※ 地中熱融雪システムが設置された箇所はしっかりと融雪されている

- (5) 連絡通路（令和5～6年度事業）  
事業費：約 129,000 千円【国費 1/2】  
送迎用駐車場から駅まで屋根付き通路を整備  
通路脇に駐輪スペースを設け利用環境の向上  
後期計画では駅まで接続予定

(6) 見附駅駐輪場2階交流拠点「MITSUKERU（ミツケル）」（令和3～5年度事業）

利用状況 令和7年12月末までに約12万5千人

《『MITSUKERU（ミツケル）』計画経緯》

見附駅周辺整備事業では、閑散とした駅周辺に交流やにぎわいを創出するための施設を整備することで、駅周辺の活性化につなげていくことを計画。これまで利用が少なかった駐輪場の2階を活用し、平成30年に始動した「見附駅周辺つかう会議」において、さまざまな社会実験などに取り組み、利用者のニーズを確認しながら、どのような施設にするか検討を重ね、利用者の声を反映させた施設とした。

《『MITSUKERU（ミツケル）』建物概要》

建築面積	291.56㎡
延床面積	504.86㎡（1F:260.85㎡、2F:244.01㎡）
階高	2階建て（高さ7.70m）
構造	鉄骨造一部木造
主要用途	1F:自転車駐輪場、2F:交流スペース
工事費	約2.55億円(内市の実質的負担：約41%)

・事業費：約255,000千円【国費 1/2】

・令和6年3月末完成

・令和6年5月29日オープン

《『MITSUKERU（ミツケル）』施設概要》

- ・オープン日：令和6年5月29日(水)
- ・開館時間：10時～21時  
（原則、日曜祝日を除く、月～金曜の15時～20時  
土曜の10時～16時はスタッフ常駐）
- ・休館日：12月29日～1月3日
- ・入館料：無料
- ・座席数：48席(カウンター席16席,テーブル席32席)  
※その他3人掛けソファ 3脚  
（ニットやテキスタイルの残布を使用）
- ・トイレ：2基（うち1基は多目的トイレ）
- ・流し台：1箇所
- ・飲食可能（ゴミは持ち帰り）、飲酒不可、禁煙
- ・無料Wi-Fi完備（開館時間のみ）
- ・建物南側のスペースは貸スペースとしても利用可

つかう会議などでの意見

反映した施設の機能

・企業、周辺の学校などの協力を得て、賑わいや交流が創出できるように連携を図って欲しい



・パートナー企業を募集し、施設管理などについて支援を募った（㈱ミカサ・㈱サンプラスト三笠に決定）  
・学生のアート作品などの展示

・駅周辺の交流やにぎわいが創出できる場所が欲しい  
・電車を待つ間くつろげる・学習できる場所が欲しい  
・高齢者から子供まで安心して過ごせる施設が欲しい  
・無料Wi-Fiなどを整備し若者・子供の居場所づくりをして欲しい



駐輪場2階を交流拠点とし誰でも利用できる場所を整備  
・フリースペースとしてテーブル、カウンター、イス、ソファを配置  
・木材をたくさん使い居心地の良い空間を設計  
・やわらかな照明設計  
・防犯カメラの設置、地域おこし協力隊の配置  
・電車やバスの運行情報の提供  
・無料Wi-Fiの設置（開館時間のみ）

・ニットの街ならではの洒落た施設に整備して欲しい



・設置したソファの生地に、ニットやテキスタイル（全て廃棄される予定のもの）を再利用し産地をPR

・駐輪場2階からの眺めが良かったので、このスペースを子供たちと過ごせる場所にして欲しい



・電車を上から眺められる眺望を確保するため、建物4面に大きな窓を配置した設計

出典：見附市行政調査資料

※市民との対話を重ね意見をしっかりと反映していることがわかる

(7) 官民連携による取組み

・事業着手に向けて市民ニーズを調査

平成28年度 市民アンケート調査

見附駅周辺まちづくり協議会の開催

平成 29 年度 見附駅前カフェの開催  
平成 30 年度 整備基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施  
平成 30 年度～ 見附駅周辺つかう会議の開催

・市民のアイデアが詰まった設計へ

- ①見附駅周辺つかう会議における社会実験の成果が反映された設計へ
- ②つかう会議メンバーが設計の検討に参加

つかう会議では賑わい創出を目的とした社会実験など、様々な活動を継続  
⇒コンセプトにより特化、ビジョンを実現していくための組織として  
<NPO 法人 do みつけ>を設立

### 3 質疑応答

<本田 勝善 委員>

Q：須賀川駅の利用者数は、人口7万人に対して一日の平均利用者数が約2,800人で、そのほとんどが通勤・通学者である。見附駅の利用者数について伺いたい。

A：一日の乗降者数の合計が約3,700人であり、うち7割が学生である。

Q：人口の割合からすると多く思われる。見附市以外からの利用者もいるのか伺いたい。

A：見附市以外にも隣の長岡市の中之島地区の方も利用している。

<横田 洋子 委員>

Q：市民の要望であったカフェや自由通路の廃止について、難しい決断をされたと思うが、その検討について伺いたい。

A：カフェ機能については、今後の駅舎整備に伴う観光をメインとした交流施設の整備に併せて設置の検討を行っている。

自由通路については、市長が替わり整備費用について2年間かけて検討を行った。新設する場合で約20億を超え、既存跨線橋を活用する場合でも、鉄道施設が道路施設に変わることにより同程度の整備費がかかるとの検討結果を受けて、現時点では断念する判断に至った。

<古川 達也 委員>

Q：ミツケルの年間費用について市ではどのように考えているのか伺う。

A：ミツケルの維持コストについては、地域おこし協力隊の人件費も入っており高くみえるが、地域おこし協力隊は国の補助金でまかなえている。また、委託料については、1/2が国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、コストのかからない運営に務めている。

Q：後期計画について変更もあるのか伺う。

A：公共施設の適正化の観点から、ミニマムな整備していくことを念頭に JR と協議していく予定である。

<五十嵐 伸 委員>

Q：地中熱融雪システム（ヒートパイプ設置）の補助条件を伺う。

A：環境に配慮する施設の整備などが条件となっている。

<関根 篤志 委員>

Q：地中熱融雪システムの耐用年数はあるのか伺う。

A：歩道の下に入っており、地震等で壊れない限り半永久に使える。

<鈴木 正勝 委員>

Q：前期計画の事業費は約11億円であったが、後期計画の事業費はどの程度見込んでいるのか伺う。

A：来年度、基本設計を行う予定であり、現時点では未定である。

Q：貸しスペースは使用料を徴収しているのか。

A：市内市外在住により利用料金が変わるが、市民は1時間1,000円の使用料である

#### 4 各委員の所感

<石堂 正章 委員長>

見附市での「駅周辺整備事業」は、見附駅周辺を取り巻く課題を解消して、見附市が掲げる「スマートウェルネスみつけ」の「まちの顔」となる空間の創出、駅周辺の安全性・利便性の向上を目的として、従来の公共交通結節点としての機能を維持・強化するとともに、市の玄関口に相応しい景観づくりと賑わいの創出を図る必要があることから「スマートウェルネスシティ・歩いて暮らせるまちづくりの交流拠点機能の強化・誘導」をコンセプトに事業が推進されております。

平成27年の基本構想の検討開始から、前期計画終了の令和6年度まで、駅周辺まちづくり協議会、市議会との話し合い、パブリックコメント等を経て、丁寧に仕上げられているという印象を持ちました。

後期計画は、予定として令和9年度からを目指しているとのことでしたが、予算措置、今後の関係各所との協議状況や設計などによる変更の場合もあるとの説明がありました。

また「東西自由連絡通路」の建設計画もあったそうですが、令和7年までに再検討の結果、既存の跨線橋との関係もあり、建設費用の増大などの理由により整備事業を断念したそうです。

特筆すべき点としては、旧駐輪場の2階を活用して「駅周辺の活性化」を図るために「MITSUKERU（ミツケル）」とネーミングされた交流施設の新設であります。

この施設は、総事業費の半分を国費より充足し、市の実質的負担は約4割で建設し、市直営として、常駐スタッフは1名として「地域おこし協力隊」が担っており、運営支援団体として「NPO法人d o みつけ」との委託契約を結び運営サポートを依頼しているそうです。

入館料は無料ですが、駅周辺の使い方に興味を持つ市民、地元企業関係者、高校生、大学生など様々な年代や業種の方々が参加している「見附駅周辺つかう会議」からの助言などにより、基本計画の策定、施設の整備が行われてきた経緯もあり、地元お菓子屋さんの常時販売、不定期開催の「夕市」などで地元飲食店のお総菜販売なども行われているそうです。

また見附市では「コミュニティバス」に力を入れていて、市街地を20～30分間隔で運行させており、併せて、駅にはレンタサイクルを配置して、駅からのちょっとした移動や、主に駅を基点とした街なか散策路を整備し、ウォーキングコースとしても利用して、歩行者の回遊性向上を図っております。

今回の視察は、本市に見合う「駅前の活性化」の確立に向けての内容でしたので、当局によ

る「駅周辺整備事業」、官民が知恵を出し合った「駅前の交流拠点整備」と総合的な活性化は、今後の本市が直面する「須賀川駅周辺整備と活性化」のための指針となる事柄の研修内容となりました。

やはり、官民が協力して取り組んでいくという方向性、当局と市民のビジョンの共有化による体制の構築、その中では、若者、地元住民、地元企業などの参加と協力が重要であるとの認識を改めまして確認したところです。

併せまして見附市では、「見附駅周辺まちづくり協議会」「見附駅周辺つかう会議」が適宜、計画策定などへの提言や、交流拠点の賑わい創出を目的とした社会実験など行い、活動を継続しながら「協議会・会議」が目指すもの「ビジョン」を設定し、参加メンバーで共有しながら、コンセプトを特化して、ビジョンを実現していくための組織として「NPO法人d o みつけ」の設立してきた、というプロセスが構築されて、実践されてきたということが非常に勉強になりました。

また見附駅前に設置されている、ランニングコスト不要の「地中熱融雪システム」は、全額が国費で賄った事業であり、その他にも国費の補助を有効に活用した事業が散見されました。

本市当局が今後とも、事業費捻出に関しまして国県からの情報に対する収集能力を十分に発揮して、常にアンテナを全方位的に動かしながら、財政負担の軽減に努めていくことを提言してまいります。

今後の経済建設常任委員会としても、今回の行政視察の成果を役に立たせることが出来るように、情報収集、調査研究を重ねていきたいと思えます。

<古川 達也 副委員長>

今回の見附市駅周辺整備事業の行政視察では、「スマートウェルネスみつけ」の理念を具体的に具現化し、駅を単なる交通結節点としてではなく、まちの顔となる交流拠点として再生しようとする姿勢を強く感じた。

事業は、市民から寄せられた交通混雑の解消や駅前の賑わい不足といった課題認識を出発点としており、安全性・利便性の向上と景観形成を両立させた整備が進められている点が印象的であり、特に都市構造再編集中支援事業など国の補助制度を積極的に活用しながら、持続可能な財政運営を意識している点は非常に参考になった。

また、「見附駅周辺まちづくり協議会」や「みつけ駅周辺つかう会議」により、多様な市民や関係者の意見を取り入れ、計画段階から参加型のまちづくりを進めている点は、地域への愛着や主体性を醸成するうえで重要な取組であると感じたとともに、整備後は東口ロータリーの改善による渋滞緩和や安全性向上など、具体的な成果が市民から評価されており、ハード整備と運用改善の両面が機能していることが強く印象に残った。

さらに、交流施設「ミツケル」の開設により、公共交通利用者以外の来訪も促し、駅周辺の新たな賑わい創出につながっている点も注目すべき事柄だが、視点を変えて見ると周辺の車両動線と歩行者動線の分離、送迎用駐車場の整備など、安全対策にも配慮されている事が見て取れ、利用者目線の設計が徹底されていると感じた。一方で、今後の駅舎整備における JR や国との協議、財政面の課題などもあり、長期的視点での調整が求められている。全体として、駅を核とした歩いて暮らせるまちづくりの好事例として、本市の今後の施策検討において大いに参考となる視察であった。

<関根 篤志 委員>

見附市は人口、財政規模とも状況は厳しい中、駅前周辺整備を行い、駅前に交流人口を増やそうと事業を推進している点で、当市の取組への参考となる視察となった。

見附駅を降りた際に率直に感じたのは駅舎そのものや駅前の状況に、相当厳しい財政であることは理解できたが、当局が国の各種補助金に精通し、予算の確保に職員自らが動いている点が大きく評価できると感じた。

特に、国が10/10予算を拠出してくれるという環境配慮型融雪設備の配備は、当市の西部地区など、冬場の凍結の恐れが多い地域への活用について参考になるものであった。

施設である「ミツケル」に関しては、視察時にも多くの高校生の集いの場となっていたように、駅利用者にとって大変利用しやすい施設となっている。

ただし、階段が長く、またスロープ、エレベーターなどが備え付けられていないという点で、高齢者や障がい者には不便に感じられるとも思われた。

説明では、各種イベントスペースとしての活用が好評だということであり、今後ミツケルは、その他の駅前周辺整備、開発に向けた拠点にもなり、現在は地域おこし協力隊1名の配置であるが、今後行政センターの役割等が付随すればなお、駅前周辺の発展の要因にもなりうると思われる。

<深谷 政憲 委員>

見附駅周辺整備事業は、見附駅周辺を取り巻く課題を解消して「スマートウェルネスみつけのまちの顔」となる空間を実現するために、駅周辺の安全性・利便性の向上、公共交通結節点（駅利用者約3,700人/日）の維持・強化を行い、市の玄関口に相応しい景観づくりと賑わいの創出を図ることを目的としている。

市民からは「駅周辺の交通混雑を何とかしてほしい」「駅周辺が寂しく、閑散としている」とあったことから、整備計画策定にあたっては、学識者・関係機関および市民等からの公募委員による「見附駅周辺まちづくり協議会」及び駅周辺の使い方に興味を持つ市民や地元企業関係者、高校生や大学生など、様々な年代や業種の方々の参加による「みつけ駅周辺つかう会議」を設置し、駅周辺を整備する交流施設の使い方等についての話し合いなど、丁寧な意見集約を行っている。

整備後の状況（効果）を聞いたところ、1つに、駅ロータリーは降車専用とし、迎用駐車場を分離した形で整備したことで、渋滞の解消が図られ安全性が向上した。2つに、駅周辺の賑いづくり交流拠点として整備を進めた「ミツケル」が令和6年5月29日オープンし、令和7年12月末までの利用者が約12万5千人と活用が図られている。

市直営で運営しており、地域おこし協力隊1名が常駐している。運営支援として「NPO法人doみつけ」と委託契を行い、サポート体制を取っている。

また、見附市ではコミュニティバスに力を入れており、市街地を巡回するバスを20～30分間隔で走らせ、交流拠点機能の強化・誘導を行っている。利用者からはカフェ、飲食できる施設の要望があるが、商業施設との連携（出店）は難しい状況とのことであった。

当市を鑑みると、東西の駅前ロータリーの整備、駅コミュニティセンター・旧駅舎の改築が予定されおり、公共交通結節点としての機能性・利便性の向上、賑い創出につながるよう、市・利用者・関連事業者等の意見交換をしっかり行ない、これら機能の向上が図られることを期待したい。

<横田 洋子 委員>

須賀川駅西周辺整備・駅利用での利便性向上、旧駅舎を活用した観光拠点化や周辺の「上人壇廃寺跡」の公園化など周辺の活性化を計画していることから、大都市圏の駅ではなく、駅周辺の状況が須賀川駅に類似している見附駅を選定・視察してきました。

見附市では、見附駅周辺整備事業として閑散とした駅周辺に交流や賑わいを創出するための施設とした見附駅交流拠点『MITSUKERU』を開設しています。

見附駅周辺には商業施設がほとんどなく、駅構内の待合室があるのみで、市民からの「駅周辺が寂しく、閑散としている」との声をを受けて賑わい創出の場として『MITSUKERU』をオープンしたことで、公共交通利用者以外の方が駅周辺に来るようになり、一定の効果が出ていると考える。視察時にも『MITSUKERU』は多くの高校生が集い、満席状態でした。

『MITSUKERU』は、利用の少ない駐輪場の建物の半分を利用し、都市構造再編集集中支援事業（補助率 1/2）を活用したもので、事業を実施する上で精査が良くされていると考えます。

また、もう 1 点の課題であった「駅周辺の交通混雑」への対応として、送迎エリアと駐車場エリアを分けたことで渋滞の解消が図られていることは、しっかり整備目的が達成されていると思います。

最後に、見附駅周辺整備事業を開始するにあたっては、「協議会」等を立上げ、学識者、関係機関、市民からの意見が反映された整備事業になっていると考えられます。

これらの視察内容は、本市の事業にも重要な視点だと思えます。

<本田 勝善 委員>

見附駅周辺整備事業として雨水貯留槽整備、送迎用駐車場、東口駅前広場、連絡通路、駅駐輪場など、十分に整備されていた。

特に（令和 3～5 年度事業）として行われた駅駐輪場 2 階部分を活用した「ミツケル」は市民の交流やにぎわいを創出するための施設として多くの市民が利用し充実した施設だと感じた。また、駅周辺での夜間照明や防犯カメラの設置、地中熱融雪システム（ヒートパイプ）など設備の部分も大変充実していた。

<五十嵐 伸 委員>

見附駅周辺整備事業は、市民の声から平成 27 年に基本構想の検討を開始し、実施設計の完了まで 5 年の歳月をかけ準備している。また、令和 2 年から前期計画の工事が着手され令和 6 年に前期計画が終了し、東西自由通路整備は、令和 7 年に予算の都合で断念しています。

特に感心したことは、「ミツケル」の施設である。閑散とした駅周辺に交流や賑わいを創出する施設として整備されたが、この施設はこれまで市民にあまり利用されなかった駐輪場の 2 階を活用した施設であり、また「見附駅周辺つかう会議」において利用者のニーズを確認しながら整備された施設で、まさに利用者の声を反映させた施設である。コンパクトな作りで、施設内にトイレも整備され、工事費も抑えられており、開館から多くの市民が利用しているとの事でした。

今回の視察で感じたことは、当初から市民の声を十分に聴きながら施設整備を進めてきており、駅周辺は全体的に、コンパクトで無駄な施設が無く、整備費が抑えられ、利用しやすい駅として整備されている点です。

当市においても、これから駅周辺の整備が行われるが、整備については、時間がかかっても

駅を利用する市民の声を反映しながら計画を進め、予算についても国等の補助金を最大限活用しながら計画を進めていくべきと考え、私も一市民として意見を述べていきたいと考えています。

<鈴木 正勝 委員>

見附駅再整備事業のテーマとして、①東口、西口駅前広場の再整備（交通導線の整理）、駅利用者送迎機能の補完（駅利用者駐車場の新設）②駅東西の連絡強化（東西自由通路の整備と改札位置の見直し）③マイカーからの徒歩・自転車・公共交通への転換の促進④東口、西口駅前人場の再整備（駅周辺の景観整備、緑化の推進）⑤見附駅周辺に人が集い交流する賑わいの創出として、地域交流機能の強化（交流広場や既設建物活用による交流空間の創出）、公民連携による交流広場などの利活用を掲げています。

なお、令和7年度に対応方針の検討、整理、関係機関と協議を行い、「東西自由通路」の整備については、断念することになりました。

また、「東西自由通路」断念の影響を最低限に抑えながら、「交通結節点機能の向上」、「市の玄関口としての景観づくり」、「賑わいの創出」など『見附駅周辺整備基本計画』の目的の実現に向けて、関係機関とも協議を行いながら、東西ロータリー、地下通路、駅舎などの後期整備計画の検討を進めていくとしております。

地域交流拠点として、令和6年5月29日に「MITSUKERU」がオープンし、見附市と一緒にNPO法人 do みつけが運営支援を行っており、中高生を中心に多くの市民が集っておりました。

当市においても、駅周辺の地域交流拠点としてのさらなる取組の重要性を強く感じました。



【ミツケルでの集合写真】

## 調査事項：新規就農者支援について

### 【東御市の基本情報】

- (1) 市制施行 昭和 16 年 4 月 1 日 (2) 面積 112.37 km<sup>2</sup>  
(3) 人口 28,729 人 (令和 7 年 11 月 1 日現在)



【視察の様子】

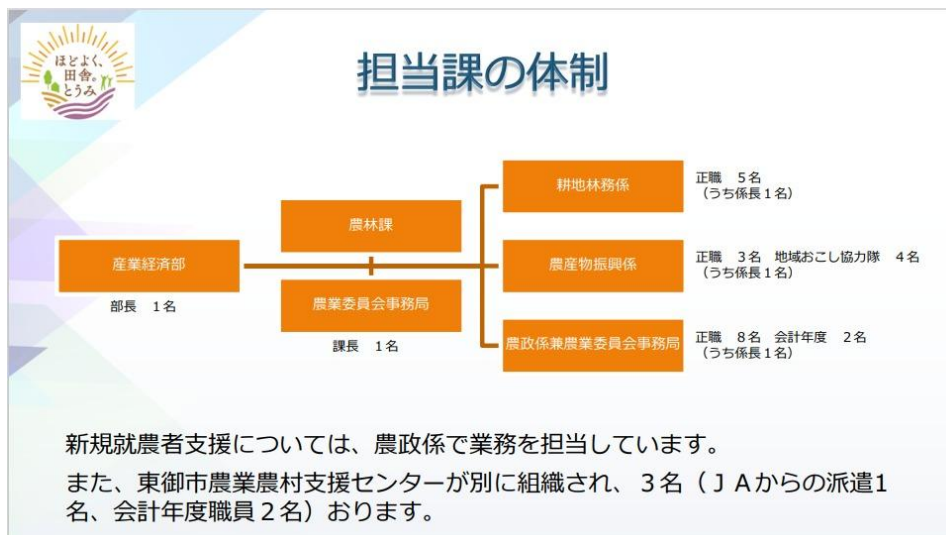
### 1 東御市の概要

東御市は、小県郡東部町と北佐久郡御牧村が合併し、平成 16 年 4 月 1 日に誕生した。長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の浅間連山を背にし、南は蓼科、八ヶ岳連峰の雄大な山なみ、島崎藤村が詩に詠んだ千曲川と鹿曲川の清流とか織りなす豊かな風土と歴史に恵まれた美しい市である。

農業については、ブドウ（巨峰、シャインマスカット、ワイン用）、くるみ、白土馬鈴薯、スイートコーン、ブロッコリー、ワインなどが特産品であり、湯楽里館、ゆうふる tanaka、明神館、御牧乃湯等温泉施設を核とした地域の活性化と道の駅（2カ所）を利用した農業振興や千曲川ワインバレー特区によるワイン産業の振興が盛んである。

### 2 新規就農者支援について

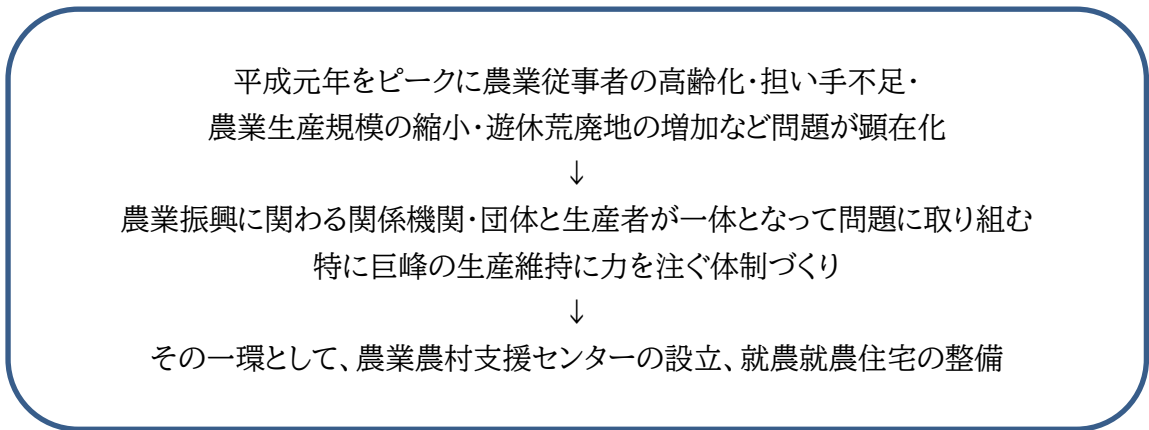
#### (1) 担当課の体制



(2) 新規就農者支援の事業内容

- ア 認定新規就農者認定事務
- イ 新規就農里親研修事業（市県事業）
- ウ 新規就農者育成総合対策事業（国庫事業）
- エ 新規就農相談
- オ 新規就農者支援（市単独事業）
- カ 新規就農者育成等施設管理（就農住宅、研修施設 等）

(3) 新規就農者支援を重視している理由と背景



当時は、「巨峰」を中心とした就農支援であったが、研修受入可能な農家で3年間指導。

その後、長野県新規就農里親研修事業が平成15年度から開始され、独自の研修制度での実施はなくなり、就農希望者の支援に積極的な熟練農業者や先進的農業者の方を「里親（農業者）」として登録し、巨峰だけでなくその他の作目での就農支援を行う。

⇒就農住宅の設備が整っていたので、他の市町村よりも比較的、手厚い就農支援がすることが可能であった。

(4) 農業農村支援センターの取り組み

特産の「巨峰」及び「新品種生食ぶどう」等の生産維持・向上支援への体制整備のため平成10年に「東部町農業農村支援センター」を設立し活動開始。

（会計年度職員2名、JAからの出向1名、合計3名で運営）

主な事業

ア 農業農村支援センター委員会及び地区推進委員会活動の支援

- ① 委員会…地域農業の調査、検討、研修会開催
- ② 地区推進委員会…地区内関係組織・団体と連携して実践的活動の支援

⇒大きく分けて5地区に分かれる。タマネギ、大豆、野沢菜、そばの栽培や食育、収穫体験など地域の活動を実施している。

イ 担い手及び新規就農者の育成活動

- ① Iターン・Uターン者の就農相談、定着推進

- ② 就農者の経営相談、自立支援
  - ③ 地域計画・目標地図の支援活動
- ⇒農政係と支援センターが連携し、新規就農相談を行う

ウ 労力確保調整お手伝いさんによる対策

- ① 高齢化・労力不足による農業生産低下に対する支援  
(お手伝いさんを募集し、必要のある農家さんへ派遣)

エ 荒廃農地の利活用の推進

- ① 地域特産品である「くるみ」の振興
- ② 市民農園として利活用
- ③ 土地改良事業によるワイン用ぶどう等の振興
- ④ 荒廃ぶどう園の再生取り組みの支援
- ⑤ 耕作放棄地再生利用対策事業の活用支援

オ 農用地流動化対策の支援・中間管理事業委託業務

- ① 中間管理事業委託業務
- ② 農地相談会の開催により優良農地の掘り起こしと利用促進
- ③ 農用地利用集積による貸借の支援
- ④ 新規就農者や受託者及び認定農業者の農地利用集積の支援

(5) 新規就農里親研修事業

就農者支援に積極的な方熟練農業者を登録し、就農を希望する方とマッチングし、研修等を実施され独立就農を支援する事業で、県の事業として平成 15 年から実施。

【主要な研修スケジュール】

	研修前												研修1年目												研修2年目																					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
里親研修	・県就農コーディネーターとの面談 (市担当も同席) ・里親との打合せ・マッチング (県、里親農業者、市、JA等と連携)											・申請 1~2月 ・承認 3月											・研修スタート(4/1~) ・実地研修(里親農業者の下での実践研修) ・集合研修(県農業大学校での実技・座学研修)																							
基礎研修 + 里親研修	申込み (農大研修部)											面接 (農大研修部)											【里親前基礎研修(1年間で修了)】 ・講義(研修部教授、外部講師等) ・実習(共同実習、先進農家実習等) ・里親研修に向けた打合せ(県、里親農業者、市等)												【里親研修(1年間で修了)】 ・実地研修(里親農業者の下での実践研修) ・集合研修(県農業大学校での実技・座学研修)											

出典：東御市行政視察資料

(6) 新規就農者数について

年度	H14~R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
就農経営 体数(離 農数)	69(6)	3(0)	1(0)	4(0)	6(0)	3(0)	4(0)

※計画の認定者のみカウント

作目はぶどう、ワイン、野菜の順に多い。

定着率は93.3%

(7) 就農住宅について

新規就農者の居住支援

- ・寺坂就農者住宅5棟（家族向け） 平成11年完成
  - ・就農トレーニングセンター4室（単身向け） 平成12年完成
- 就農住宅に受け入れた世帯数48世帯（令和8年1月末現在）

ア 入居期間

就農研修期間及び青年等就農計画認定期間。

イ 入居資格

里親研修制度による新規就農者を優先し、当該入居希望者が不在限りそれ以外の新規就農者の入居を認める。

ウ 賃借料

寺坂（家族向け）・・・21,000円（研修中）31,000円（就農後）

※青年等就農計画認定期間を超えての入居は、60,000円で1年毎に10,000円増額

鞍掛（単身向け）・・・11,000円

エ 現在の居住状況（R8.1月末現在）

寺坂・・・3世帯（研修生：1、就農者：2）

鞍掛・・・1名（就農者：1）

(7) 他機関との連携

県担当者1名、JA技術員1名、JA融資担当者1名、市農業農村支援センター3名、市担当者2名、合計8名でサポートチームを作り新規就農者等へ支援を実施している。

随時、相談等を受け付けており、年1回は圃場訪問を実施。研修生が独立の際は、青年等就農計画の作成や農地の確保等の支援を実施している。

3 質疑応答

<鈴木 正勝 委員>

Q：新規就農者の定着率が93.3%と非常に高い。市外からの新規参入において出身はどの地域が多いのか伺う。

A：全国様々な地域からが参入があるが関東圏が多い。

Q：高い定着率は、高い収益性のためと考えるが、収益性のある作物は何か伺う。

A：シャインマスカットが高いが、値段が下がり始めているのが課題である。新規就農者はJAではなく、インターネット等で直販している方が多い。

<本田 勝善 委員>

Q：新規就農者の作付面積についてどの程度なのか伺う。

A：先ほど御堂地区で23haを開墾したと説明したが、その生産者が10人程度なので単純に割るとワイン用ブドウで約2haとなるが、作業スペース等もあるのでその点を考慮いただきたい。

<古川 達也 副委員長>

Q：市外から農業の新規参入があり、税収が上がることに對してどのような評価をしているの

か伺う。

A：そういった評価はしていないが、新規参入により農地等の荒廃を防いでいただくことに意義があると考えている。

<横田 洋子 委員>

Q：果樹の集約化はどのように取り組んでいるのか伺う。

A：集約化についてあまりフォーカスできていない。農業農村支援センターでどこの畑が空くかなど、情報収集に務めている。地域での横の繋がりの中で、貸し借りにより集約化が進む場合もある。

<五十嵐 伸 委員>

Q：新規就農者で若年層の割合について伺う。また、市で農業農村支援センターへの支出金額について伺う。

A：独自就農は49歳以下が多い。会計年度任用職員2名分の人件費に加えて、事業費100万程度である。

Q：新規就農者の機械設備について伺う。

A：設備投資は計画の中で1,000万近くは上がってくる。中古品で対応する方や運が良ければ譲渡により取得される方もいるがまれである。また、共同での利用もある。

<二瓶 伸一 農政課長>

Q：就農された方で新規参入と親元就農の割合を伺う。

A：ほぼ新規参入であり、市内での親元就農は補助事業にあがってこないので把握が難しい。

Q：支援策で一番効果があったものを伺う。

A：就農住宅による体制づくりが一番効果的であったと考える。

#### 4 各委員の所感

<石堂 正章 委員長>

東御市での「新規就農者支援」は、農業従事者の高齢化、担い手不足、農業生産規模の縮小、遊休荒廃地が増加する中で、安定的継続が危惧されてきた状況をふまえ、農業振興に携わる関係機関、団体と生産者が一体となって取り組むことを目指し、特に特産の「巨峰」の生産維持に力を注ぐ体制を進め、その体制づくりの一環として、農業農村支援センターの設立、就農住宅を整備してきたそうです。

近年では、平成15年から始まった長野県新規就農里親研修事業により、独自の研修制度を終了し、就農希望者の支援に積極的な熟練農業者や先進的農業者の方を「里親（農業者）」として登録し、「巨峰」だけではなく、その他の作目での就農支援に変わったそうですが、既に東御市では就農住宅の整備が整っていたので、他の市町村よりも比較的、手厚い就農支援が可能だったそうです。

また農業農村支援センターは、先進農家、JA、長野県上田農業農村支援センター、東御市と連携しながら、新規就農者へのマッチング、育成活動、経営相談、自立支援、地域計画・目標地図の支援活動、労力確保調整お手伝いさんによる対策、荒廃農地の利活用の推進、農用地流動化対策の支援、中間管理事業委託業務等を主な事業として取り組んでいるそうです。

令和2年からの新規就農者は21名、離農者は0名で定着率は高く、その理由としては、主

力作目としては「ぶどう」なのですが、「早く稼げる」野菜などを栽培し、共稼ぎをしながら収入の安定化を目指し、主力作目の収益化を高めるため既存農家の方々も行っている、販売価格が高い品種への転換、出荷時期の工夫などを取り入れることなども支援しているそうです。

今後の課題としては、圃場確保、畑地の継続、若い年代の担い手確保などを挙げられておりました。

本市とは気象、環境、作目などの違いは有るものの、新規就農者を確保する支援体制の在り方などは大いに勉強になりました。

特に離農者が皆無であり、確実な就農者の確保が出来ている点においては、非常に興味深く、参考とすべき観点が多いと感じましたし、直ぐにでも取り入れることが可能な施策が有ると思いました。

東御市では、日本が誇る「ワイン」を中心とした「ぶどう栽培農家」が主流ですので、本市の主力である「米栽培農家」の就農支援に直結する施策は有りませんでした。新規就農者への支援の考え方、支援体制、支援者・団体の連携体制、支援内容の充実に関する取組状況には学び多い事柄が多かったと感じております。

「ひと」を育てるのは、やはり「ひと」なので、望まれる人間関係の確立、財政的な支援体制の構築、農業技術伝授が可能な指導者の確保と育成、持続可能で安定した収入確保の指南役確保が必須なのであろうと、改めまして確認させていただいた視察であったと思います。

以上のことを一朝一夕に確立、実践することは非常に困難な道のりでありますので、一步一步、着実な進展が可能な「ひとづくり」と「応援団づくり」が優先されるべき項目であること、そしてこの目標実現のための官民一体となつての体制づくりが急務であると考えますので、本市須賀川市にとって基幹産業である「農業」の発展のためには、既存の体制の見直しを図り、現在までの事業施策を精査しながら、新たな考えと実践力を伴った人選を前提とした「組織づくり」から始めることが肝要だと思います。

持続可能で魅力ある産業と発展させるべき「新しい農業」への体制構築に向かうべき、大胆な発想と人材発掘が、この分野にも繋がっているであろう『王道』であると確信して邁進してまいります。

今後の経済建設常任委員会としても、今回の行政視察の成果を役に立たせることが出来るように、引き続きまして情報収集、調査研究を重ねてまいりたいと思います。

<古川 達也 副委員長>

今回の行政視察では気候状況や主な収穫物など、本市と違う点は多々あるが、長野県東御市の農業振興と新規就農者支援の取組について大いに学ぶ事が出来たとの印象である。当地は降水量が少なく日照条件に恵まれ、昼夜の寒暖差が大きい気候を活かし、巨峰やシャインマスカットなどのぶどう栽培を中心とした特色ある農業が発展してきた。しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足、農地の荒廃など全国的な課題を背景に、生産基盤の維持が困難となり、関係機関と生産者が連携した体制づくりが進められてきた点が印象的であった。

特に、農業農村支援センターを設立し、地域農業の調査研究や担い手育成、労力確保、農地流動化支援などを総合的に実施している点は、単発の支援に留まらない継続的な仕組みとして参考になる。また、「里親農業者」制度による実践的な研修は、経験豊富な農業者の知見を活かしながら新規就農者を育成する効果的な仕組みであり、約93%という高い定着率は、きめ細かな伴走支援の成果であると感じた。

さらに、就農住宅の整備や研修期間中の生活支援など、移住と就農を一体的に支援する取組

は、新規参入者の不安軽減に寄与している。一方で、圃場確保の難しさや若年層の就農相談が少ないなど、今後の課題も明確であり、地域特性に応じた支援の継続が求められる。今回の視察を通じ、特産品を核に据えた農業振興と、関係機関が連携した総合的な就農支援の重要性を改めて認識し、本市における担い手確保施策を検討する上で非常に有意義な視察となった。

<関根 篤志 委員>

東御市の新規就農者支援については、まずもって「巨峰」や「ワイン用のブドウ」の産地という強みがあって実績をあげていると理解した。

当局としては、野菜などの新規就農者を求めているとのことであったが、説明のとおり、これまで農作業の経験のないものからすると、果樹の方が体への負担がわずかでも少なくなり、さらに収益性も高いという点からも、野菜就農よりもぶどう種の就農を好むのであろうと推測された。

当然、東御市に移住を前提に就農する他県の方からすれば、東御市の名産であるぶどうを生産することで、さらに収益を確保することは非常に魅力的であろうと考える。当市でいえばきゅうりが名産ではあるが、過酷な就農環境となることから、現実的には、桃やリンゴなどの果樹生産で移住を前提とした新規就農を呼び込む策が必要になるのかもしれない、と大変に参考になるものであった。

また、東御市では、就農住宅を整備し、JAや県、農村支援センター等と連携し、首都圏での就農相談会に出店することで、より効果的に移住就農者を確保していく体制が構築されており、当市も市内在住の方からさらに広く新規就農者を確保していくことを試行することも当市の新規就農支援の在り方として検討すべきかもしれないと感じた。

<深谷 政憲 委員>

最初に、新規就農支援を重視している理由と背景として、特産である巨峰栽培を昭和31年より5名・栽培面積0.7haでスタートし、その後平成元年には栽培者546名・栽培面積173haをピーク迎えたのち徐々に減少し、農業従事者の高齢化・担い手不足・農業生産規模の縮小・遊休荒廃地の増加が課題となり、安定的な継続をめざすために、農業振興に携わる関係機関・団体と生産者が一体となって取組を開始したとのこと。

特に、特産の巨峰の生産維持に力を注ぐ体制作りを進めることとし、平成10年に農業農村支援センター設立、就農住宅の整備を行い、「巨峰」を中心とした就農支援が開始された。内容は、研修受入可能な農家で3年間指導を受け、自立に向けた栽培技術・営農の研修後に、巨峰栽培ができなくなった農家の圃場を借り受けて栽培する等の長期間の実践を経て就農を目指すといったプランである。

平成15年度から長野県新規就農里親研修事業が開始されことから、独自の研修制度での実施は無くなり、就農希望者の支援に積極的な熟練農業者や先進的農業者を「里親（農業者）」として登録し、巨峰だけではなくその他の作目での就農支援に変わってきているとのこと。ただ米作で就農したケースはないとのことである。新規就農（経営体）は、平成14年～令和7年度まで計90経営体、離農が6経営体で定着率93.3%と高い。

なお新規就農支援体制は、県担当者1名、JA技術員1名、JA融資担当者1名、市農業農村支援センター3名、市担当者2名、合計8名で、随時、相談等を受け付け、年1回は圃場訪問を実施。研修生が独立する際には、就農計画の作成や農地の確保等の支援を行うサポートチームを作っている。しっかりしたサポートがあって、多くの新規就農に繋がっていると理解でき

る。

当市の条件は異なるが、関係者の連携と技術習得と独立する際の就農計画作成や農地の確保等など、しっかりしたサポート体制の構築を期待したい。

<横田 洋子 委員>

産業としての農業分野においても現在の就業者は、70歳代が中心であり後継者がいないことが大きな課題となっています。この数年の間に新規就農者による営農の継続を確立することが重要であると思います。このような取組が成功している東御市の体制整備は、平成10年に「農業農村支援センター」を設立し活動を開始し、現在ではJA、長野県「農業農村支援センター」、東御市、先進農家が連携した生産維持・向上支援の体制整備がされ3名の職員が配置もされています。

「農業農村支援センター」の主な事業は5つですが、荒廃農地の利活用の推進ではJA、市への相談を重視し円滑な貸借の支援がされていることは重要なことと思います。

国、県の支援事業と共に市の事業として、新規就農者や農業技術の習得を希望する農業者の支援を行う新規就農者育成施設を設置するための用地を取得しています。ここにはビニールハウスがあり、ミニトマト、きゅうり、アスパラガスの栽培方法を学び安定的な収入確保で安心して就農を継続できるようにとの配慮によるもので、このような施策は新規就農者に寄り添った支援や相談業務ができていますからだと思います。これは令和5年度に新規就農者支援として開始されています。

また新規就農者の居住支援も充実し、現在まで48世帯を受け入れ、定住世帯数は40世帯となっており安定的な農業後継者になっていると思われます。

以上のような事業によって毎年度複数の新規就農者がおり、ブドウ栽培、ワイン醸造、野菜栽培で生活が維持されており、離農者は高齢によって農業ができなくなった方となっています。

地域と特性を生かした農業を関連機関の連携、農村のコミュニティの力を引き出す行政の支援が重要であると思います。

<本田 勝善 委員>

東御市においては新規就農者等への支援として農業農村支援センター、市、JA、県、先進農家などでサポートチームを作り合計8名で随時、相談等を受け付け年1回は圃場訪問などを実施している。

また、研修生の独立の際は、青年等就農計画の作成や農地の確保等の支援を実施し取組が大変充実していた。

新規就農里親研修事業は、就農希望者の支援に積極的な熟練農業者の方を「里親（農業者）」として登録し、就農を希望する方とマッチングし、研修等を実施し独立就農を支援する事業で、県の事業として平成15年から実施されていた事業であり大変興味深く感じた。

<五十嵐 伸 委員>

どこの地域でも同じ状況ではあるが、東御市でも農業従事者の高齢化・担い手不足・農業生産規模の縮小・遊休荒廃地の増加が進む中で、対策として、特に地の利を生かした特産の巨峰生産に力を注いだ取組をされていた。

農業農村支援センターを設立し、市、県、JA、先進農家等が一体となって取組をしているが、

なかなか難しい状況であると感じた。地形や環境条件からブドウの生産が非常に良いことと、生産単価が良いことで新規就農者が多いようであるが伸び悩んでいるようである。

新規就農者を増加するための取組は、いろいろあると思うが、どこの地域でもなかなか実績が伴わないことが多い。農業において、生産者が増加しないのは仕事をして収入に結びつかない状態であることから難しい状況と考えています。今後の検討課題として、地域にあった作物の選定や重労働に対応する機械の自動化等最大限の支援をしていかなければ、なかなか農業者の増加には進んでいかないと考えます。皆さんと議論を重ねどのような取組が良いのか最大の支援は何か等の答えを出していきたいと思います。

<鈴木 正勝 委員>

東御市では、市の支援制度と県の里親制度等をあわせ、農業の担い手の育成、農作業の労力確保、遊休荒廃地対策等に力を入れており、研修中の住居として就農住宅も完備して、Iターン、Uターンの受け入れを積極的に進めています。

また、果樹栽培をはじめ、作目の技術指導、経営指導等を長野県上田農業農村支援センター、市、JA、先進農家等と連携して行っています。

特に、新規就農者の営農定着率では、平成14年度から令和8年度直近までに、93件が就農し令和元年までに離農数6件ありますが、令和2年度以降は離農数が0件で就農経営体87件93.5%となっております。

定着率が高い要因として、東御市の土地改良事業によるワイン用ぶどう等の収益性の高い品目への取組が評価されます。

また、ふるさと納税の返礼品として、豊富な各種ワインセットが人気で市の税収確保にも大きく寄与しております。

当市においても、当市に適した収益性の高い農産物の研究が促進され、ふるさと納税の返礼品においても評価されるよう、さらなる調査を進めていく必要性を感じました。



【東御市議会議場での集合写真】